

70歳から74歳までの 国保に加入されている方の窓口負担 について

平成25年4月以降も当面1割負担です。(既に3割負担の方、後期高齢者医療の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます)

70歳から74歳までの国保に加入されている方の窓口負担を2割から1割に軽減する国の措置について、平成25年4月以降も当面継続されることになりました。

3月下旬に『2割(平成25年7月31日までは1割)』(※注)と表示した高齢受給者証を、該当者の方へ送付いたしますので、ご確認の上、ご使用ください。

(※注)この受給者証は、毎年8月1日を基準日として、前年の所得に応じて負担割合1割または3割を判定し更新しています。(8月1日から2割負担になるという意味ではありません。)

◆問い合わせ

健康増進課 医療保険班
☎0820(77)5502

平成25年度鳥獣被害防止総合対策 ～国の交付金による事業～

この事業は、有害鳥獣(イノシシ等)からの被害防止を目的とし、集団農地へ設置する防護柵資材を支援するものです。

◆対象となる農地

3戸以上の耕作している農地で、道や水路等により分断されていない集団農地が対象となります。

◆防護柵の種類

ワイヤーメッシュに限ります。

原則として防護柵の設置は自力施工です。

◆資材援助の方法

担当者が現地調査等を行い、国および県へ申請し、決定を受けてから資材が配布されます。条件によっては、採択されない場合があります。

◆防護柵の管理について

防護柵施工後は、原則として農地の継続的な耕作を含め14年以上の管理が必要となります。

◆問い合わせ

農林課 ☎0820(79)1002

受 講 生 募 集

周防大島で農業を始めませんか

■対象者 次のいずれかに該当する方

- ・将来周防大島で農業を営むことを希望する方
- ・援農作業を希望する方

■応募期限 4月15日(月) ※応募多数の場合は選考

○周防大島みかんいきいき営農塾

◆募集人員 50名程度 ◆参加費 8,000円

◆受講期間 平成25年5月～平成26年4月
毎月1回、第2火曜日予定

◆会場 大島柑きつ振興センター他

◆研修内容 みかん栽培、流通の仕組み等



○JA生き生き帰農塾

◆募集人員 30名程度 ◆参加費 8,000円

◆受講期間 平成25年5月～平成26年4月
毎月1回、第4水曜日予定

◆会場 JA山口大島久賀支所他

◆研修内容等 農業初心者向けに野菜・落葉果樹等幅広い作物の栽培基礎等



■申し込み・問い合わせ 周防大島担い手支援センター ☎0820(79)1007